

所在地:	物件名:
------	------

- ◆ 本チェックシートは、設計施工基準への適合について確認するための任意の書式です（提出不要）。
- ◆ 設計施工基準に適合する場合、各チェック欄において必ず1つチェックが入ります。ただし、色つき部分については、当該チェックボックスに該当する場合のみチェックしてください（例：第4条2項及び3項は「地盤調査を実施する」に該当する場合のみチェックが必要）。

	条項・号	チェック欄	解説頁		
地盤	第4条	1項	<input type="checkbox"/> 地盤調査を実施する <input type="checkbox"/> 地盤調査を実施しないが、現地調査チェックシートで全項目「A」である（一戸建2階建以下）	P17	
		<input type="checkbox"/> 地盤調査を実施する（※ 該当しない場合、以下チェック不要）			
		2項	<input type="checkbox"/> 地盤調査は許容応力度及び軟弱層の厚さ等が判断できる次のいずれかの方法で行う （ <input type="checkbox"/> SWS試験 <input type="checkbox"/> 標準貫入試験（ボーリング調査） <input type="checkbox"/> 物理探査（表面波探査） <input type="checkbox"/> その他） <input type="checkbox"/> 地盤調査は4箇所（建物の4隅）以上で行う <input type="checkbox"/> 地盤調査は3箇所以下だが、均質な地盤と判断した根拠を示す書類がある（☆） ☆ SWS試験の場合は根拠書類を添えて保険申込窓口へ3条確認をお申出ください	P18、19	
		3項	<input type="checkbox"/> 地盤調査の結果（地盤調査報告書、地盤補強工事施工報告書等）を適切に保管する	P19	
	第5条	1項	<input type="checkbox"/> 地盤補強の要否は、次のいずれかの根拠により判断する （ <input type="checkbox"/> 地盤調査の結果の考察（☆） <input type="checkbox"/> 基礎設計のためのチェックシート） ☆ 考察は、設計者等が作成したもので構いませんが、「即時沈下」と「圧密沈下」の検討が必要です	P20、21	
		<input type="checkbox"/> 浅層混合処理工法を採用する（※ 同上）			
		2項(1)	<input type="checkbox"/> 改良体の下部に圧密沈下の可能性がある層がないことを確認する <input type="checkbox"/> 改良体の厚さは、敷地の大きさや施工性を考慮して決定する（一般的に2mが限度）	P22	
		<input type="checkbox"/> 深層混合処理工法を採用する（※ 同上）			
		2項(2)	<input type="checkbox"/> 長期許容鉛直支持力及び沈下量の計算（改良体先端を支持層まで到達させる場合は省略可）により、改良体の径、本数、配置を決定する <input type="checkbox"/> 改良体先端を支持層まで到達させる <input type="checkbox"/> 「土質が把握できる調査又は試験等」により安全を確認し、改良体先端を軟弱層で留める	P22	
		<input type="checkbox"/> 小口径鋼管杭を採用する（※ 同上）			
2項(3)		<input type="checkbox"/> 杭の先端を支持層まで到達させる	P22		
第6条	3項	<input type="checkbox"/> 碎石地業等必要な地業を施す			
	1項	<input type="checkbox"/> 基礎は、地盤調査の結果や地盤補強の要否を考慮して適切な形状を選定する	P23		
	<input type="checkbox"/> べた基礎とする（※ 同上）				
	2項	<input type="checkbox"/> べた基礎の配筋は、次のいずれかを根拠により決定する （ <input type="checkbox"/> 構造計算 <input type="checkbox"/> べた基礎配筋表 <input type="checkbox"/> 工学的判断（べた基礎スラブ配筋スパン表等））	P23～27		
	3項	<input type="checkbox"/> 基礎の立上り部分の高さは地上部分で30cm（特定住宅の場合40cm）以上とする	P32		
屋根・バルコニー	第7条	<input type="checkbox"/> 勾配屋根（下ぶき材を必要とする防水仕様）がある（※ 同上）			
		1項	<input type="checkbox"/> 勾配は、ふき材製造所の仕様等に従う	P35	
		2項(1)	<input type="checkbox"/> 下ぶき材はJISに適合するアスファルトルーフィング940又は同等品である	P35、36	
		2項(2)	<input type="checkbox"/> 下ぶき材の重ね幅は、上下（流れ方向）100mm以上、左右200mm以上とする	P36～39	
		<input type="checkbox"/> 谷部又は棟部がある（※ 同上）			
		2項(3)	<input type="checkbox"/> 谷部及び棟部の下ぶき材の重ね合せは、谷底及び棟頂部より両方向へ250mm以上とする <input type="checkbox"/> 谷部及び棟部の下ぶき材の重ね合せは、ふき材メーカーの施工基準に従う		
		<input type="checkbox"/> 屋根と壁面が取合う部分がある（※ 同上）			
	2項(4)	<input type="checkbox"/> 壁面と取合う部分の下ぶき材の巻返し長さは250mm以上とする			
	<input type="checkbox"/> 天窓（ガラス瓦、煙突）を設ける（※ 同上）				
	3項	<input type="checkbox"/> 天窓（ガラス瓦、煙突）を設け、各製造所が指定する施工方法に基づいて防水措置を施す	P40		
第8条	<input type="checkbox"/> 陸屋根・バルコニー（メンブレン防水等下ぶき材を必要としない防水仕様）がある（※ 同上）				
	1項	<input type="checkbox"/> 床及び屋根面の勾配は1/50以上とする <input type="checkbox"/> 床及び屋根面の勾配は1/50未満だが、防水材料製造者の施工基準に従う	P43		
	2項	<input type="checkbox"/> 防水材料の種別は、次のいずれかに該当する （ <input type="checkbox"/> 金属板（鋼板）葺き <input type="checkbox"/> 塩ビ系シート防水 <input type="checkbox"/> アスファルト防水 <input type="checkbox"/> 改質アスファルト防水 <input type="checkbox"/> FRP防水 <input type="checkbox"/> FRP防水と改質アスファルト防水又はウレタン系塗膜防水の複合）	P43		
	3項	<input type="checkbox"/> 防水層立上りは開口部の下端で120mm以上、その他の部分で250mm以上とする	P43		
	4項	<input type="checkbox"/> 排水溝を設け、適切な勾配を確保する <input type="checkbox"/> 排水溝は設けないが、ドレインに向かって適切な勾配を確保する <input type="checkbox"/> 排水ドレイン取付け部は、防水層の補強措置及び取り合い部の止水措置を施す	P46		

所在地:	物件名:
------	------

- ◆ 本チェックシートは、設計施工基準への適合について確認するための任意の書式です（提出不要）。
- ◆ 設計施工基準に適合する場合、各チェック欄において必ず1つチェックが入ります。ただし、色つき部分については、当該チェックボックスに該当する場合のみチェックしてください（例：第4条2項及び3項は「地盤調査を実施する」に該当する場合のみチェックが必要）。

条項・号	チェック欄	解説頁	
屋根・バルコニー	<input type="checkbox"/> 陸屋根・バルコニー（メンブレン防水等下ぶき材を必要としない防水仕様）がある（※ 該当しない場合、以下チェック不要）		
	5項(1)	<input type="checkbox"/> 手すり壁・パラペットは通気構法とし、防水紙はJISに適合する透湿防水シート又は同等品とする <input type="checkbox"/> 手すり壁・パラペットは非通気構法とし、防水紙はアスファルトフェルト430又は同等品とする	P46～47
	5項(2)	<input type="checkbox"/> 手すり壁・パラペットの防水紙は、両面から張上げ、上端部で重ねる	
	5項(3)	<input type="checkbox"/> 手すり壁・パラペットの上端部は、金属製の笠木を設置するなど適切な防水措置を施す	
	5項(4)	<input type="checkbox"/> 手すり壁・パラペットの上端部に笠木等を釘又はビスで固定する場合、防水層を貫通する部分に あらかじめ止水措置を施す <input type="checkbox"/> 手すり壁・パラペットの上端部において、釘又はビスが防水層を貫通しない	
5項(5)	<input type="checkbox"/> 外壁を通気構法とし、手すり壁・パラペットにおいても通気を妨げない形状とする <input type="checkbox"/> 外壁は通気構法としない(☆) ☆ ALCパネル等を除く乾式仕上の外壁は必ず通気構法とする必要があります	P47～49	
第9条	1項	<input type="checkbox"/> 防水紙又は雨水浸透を防止する仕上材等を用い、構造方法に応じた防水措置を施す	P52
	<input type="checkbox"/> 防水紙を必要とする仕上げ材（ALCパネル等以外）を用いる（※ 同上）		
	2項(1)(2)	<input type="checkbox"/> 通気構法とし、防水紙は、JISに適合する透湿防水シート又は同等品とする <input type="checkbox"/> 通気構法とせず、防水紙は、JISに適合するアスファルトフェルト430又は同等品とする	P53
	2項(3)	<input type="checkbox"/> 防水紙の重ね幅は縦、横とも90mm（サイディングの場合、横の重ね幅は150mm）以上とする	P54
	2項(4)	<input type="checkbox"/> 開口部周囲は、防水テープを用い、サッシのつば（フィン）と防水紙を密着させる	P54～57
外壁	<input type="checkbox"/> ALCパネル等を用いる（※ 同上）		
	3項	<input type="checkbox"/> 表面に次のいずれかに該当する雨水の浸透を防止する措置を施す （ <input type="checkbox"/> 防水形外装薄塗材E（単層弾性） <input type="checkbox"/> 外装厚塗材E（樹脂スタッコ、アクリルスタッコ） <input type="checkbox"/> 複層塗材CE（セメント系吹付タイル）、可とう形複合塗材CE（セメント系吹付タイル（可とう形、微弾性、柔軟形））、防水形複合塗材CE、複層塗材Si（シリカタイル）、複層塗材E（アクリルタイル）又は防水形複層塗材E（タンセイタイル（複層弾性）） <input type="checkbox"/> アクリルゴム系 <input type="checkbox"/> 上記同等品）	P57
	<input type="checkbox"/> 乾式仕上げとする（※ 同上）		
	1項 3項	<input type="checkbox"/> サイディング、鋼板、杉板等（ALCパネル等以外）を用いた外壁とし、通気構法とする <input type="checkbox"/> ALCパネル又は押出し成形セメント板（厚さ25mm超）等を用いた外壁とし、製造者が指定する 施工方法に基づいて取付ける	P58、59、 62
	<input type="checkbox"/> サイディング、鋼板、杉板等（ALCパネル等以外）を用いる（※ 同上）		
2項(2)	<input type="checkbox"/> 通気胴縁又は通気金具を用いて通気層を確保し、通気胴縁の幅は45mm（ジョイント部は90mm）以上とする	P60、61	
2項(3)	<input type="checkbox"/> 通気層の厚さは15mm（断熱材のせり出し防止措置がある場合は12mm）以上とする		
<input type="checkbox"/> サイディング仕上げとする（※ 同上）			
2項(1)	<input type="checkbox"/> サイディング材はJISに適合する窯業系サイディング、複合金属サイディング又は同等品とする	P60、61	
2項(4)	<input type="checkbox"/> サイディングは、（サイディング材製造所の指定する）くぎ又はビスを用いて、端部より20ミリ以上離して穴あけを先行し、450mm内外の間隔で留付ける <input type="checkbox"/> サイディングは、金具を用いて、450mm内外の間隔で留付ける <input type="checkbox"/> サイディングは、サイディング材製造者の施工基準に従って留付ける		
2項(5)	<input type="checkbox"/> シーリング材及びプライマーはサイディング材製造所の指定するものを使用する		
2項(6)	<input type="checkbox"/> シーリング材を用いる目地には、ボンドブレイカー付きハット型ジョイナー等を使用する		
4項	<input type="checkbox"/> 開口部周囲はJISの耐久性による区分8020の品質以上のシーリングを用いて防水措置を施す	P63	
第11条	<input type="checkbox"/> 湿式仕上げとする（※ 同上）		
	1項	<input type="checkbox"/> 雨水の侵入を防止するよう配慮の上、下地を適切に施工する	P64、67
	2項	<input type="checkbox"/> 下地はラス張り（平ラスを除く）とする <input type="checkbox"/> ラス網を必要としないモルタル下地専用のボードを用いる	P64、65
<input type="checkbox"/> モルタル塗仕上げとする（※ 同上）			
3項(1)(2)	<input type="checkbox"/> 普通モルタルを用い、防水上有効な仕上げ又はひび割れ防止に有効な措置を施す <input type="checkbox"/> 既調合軽量セメントモルタルを用い、JASS15 M-12（既調合セメントモルタルの品質基準）に基づく各製造所の仕様による	P66	